

今を未来に

1. サツマイモのさし芽体験（低学年・1年生～2年生）

5月31日（月）に、低学年（1年生～2年生）がサツマイモのさし芽体験を行いました。場所は、彦左川上流にある山間の畑で、当日は『保々の自然に親しむ会』の皆さんに地域講師としてお手伝いいただき、畝づくりからさし芽や散水の仕方までやさしくかつ、丁寧に教えていただきました。

新型コロナウイルス感染症対策として、事前に畑を耕していただき、雑草よけのマルチを張って、さし芽をするところにサツマイモのつるを置いていただくなど、3密を避け短時間で作業ができるように工夫をしていただきました。作業も1時間目に2年生、2時間目に1年生が行うなど、作業時間をずらした入れ替え制で行いました。

今年のサツマイモの品種は、育てやすく甘味の多いベニアズマです。予定では、9月下旬から10月上旬ごろに収穫の予定です。

例年は、2年生が1年生の手をつないで学校から畑まで一緒に行っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策として作業時間をずらしたため、各学年が単独で頑張っ歩いてきました。当日は、天候にも恵まれ、楽しい充実したサツマイモのさし芽体験となりました。



2. 家庭学習振り返り週間の結果から

5月10日（月）から5月16日（日）までの1週間、『家庭学習振り返り週間』として、全校で調査をしました。もうすでに、各学級や学年から通信等で結果をお知らせしたところですが、ここでは、保々小学校全体の傾向をお伝えします。

その結果をみると、決まった時間に寝て、起床し、朝食をとる習慣は全校的についています。各家庭での子どもへの働きかけができていて、基本的な生活習慣がある程度、身についてきたと考えられます。家庭学習についても、一昨年度と比較すると、多くの児童が取り組めるようになってはきました。しかしながら、家庭学習については、宿題以外の自主的に行う予習や復習までには至っておらず、家庭学習にかける時間も多くありません。平日は、家庭学習の時間が確保されているものの、休日は習い事の関係で家庭学習の時間が0時間の児童もいるなど、家庭学習が毎日の習慣にまだなっていない状況があります。学習の仕方についても、ながら学習（テレビをみながらや音楽をききながらの勉強）をしている児童もいて、集中した学習になっていない傾向があり、学習の仕方の質が問われています。

学力を向上させるには、①家庭学習（宿題や自主学習を含めた学習）の時間の確保（習慣化）、②集中した学習、③その日の予定を考えた計画的な学習などの条件を満たす必要があります。そうすると、大きな役目を果たすのが保護者の子どもへの声掛けです。学習意欲をな

くすような声掛けではなく、『算数で今、何を習っているの?』など、保護者も児童の学習に関心を持っていることが子どもに伝わるような声掛けをしてもらい、家庭学習をしている今の姿を褒めたり、励ましたりしてほしいと思います。そして、その姿が将来、大人になった時に必ず役に立つことも一言付け加えてもらえるとさらに効果的です。

中学校以上になると、学習内容が抽象的になり、頭の中でイメージしにくいことも増えてきます。そこで、学習したことを反復練習したり、演習を繰り返すなどの学習トレーニングが必要となってきます。そのためにも、小学生のうちから家庭学習の習慣をつけて、主に復習中心の自主学習ができる習慣を身につけておくといいでしょう。中学校で、成績が向上する子の多くは、小学生のうちに自主学習ができる習慣を身に着けた子が多く見受けられます。学校から配布した、『学習の手引き』を今一度見直していただき、家庭学習の習慣づけの為に有効活用していただきたいと思います。

次に気になるのが、テレビ・ネット・ゲーム等に費やす時間が多いことです。60分や90分の子もいましたが、中には3時間や4時間、多い子では5時間という子もいました。脳の発達過程にある小学生が、長時間にわたってネットやゲームをすると、『ゲーム脳』という一種の依存症に罹り、自分で行動をコントロールできなくなり、日常生活に支障をきたしたり、不眠症等の健康上の問題も生じてきます。一旦、このような状態になると、医療機関で診察を受けて、一定期間投薬治療等をしないと改善がみ込めない場合も出てきます。このような重大なリスクがあることを保護者の皆様にも知っていただき、子どもとよく話し合ってゲーム等をする時間を制限していただき、適正に時間の管理を図ってほしいと思います。小学生はまだまだ子供です。自立のためと称して時間の管理を子どもにゆだねることには限界があります。『ゲーム脳』からかわいい我が子を守るためにも、子どもから目を離さずに、時間のマネジメントに保護者がもっと積極的にかかわって、自立のための礎を今のこの時期にしっかりと築いていただきたいと思います。

3. 校庭の遊具（ぶらんこ）が新しくなりました

校庭の南東部にあるぶらんこが、支柱の根本が腐食するなど老朽化が進んでいたことから、新しいぶらんこにつくり直していただきました。新しいぶらんこには、安全性を高めるために、ぶらんこの周囲に安全策を設置していただきました。これにより、歩行者とぶらんこがぶつかる心配もなくなり、安全に子どもたちが遊べるようになりました。機会があれば、ぜひご覧ください。

学校側の要望をいち早く聞いていただき、安全かつ安心なぶらんこにつくり直していただいた四日市市教育委員会施設課のみなさんに感謝します。

4. 四日市空襲のことを知っていますか？

1945（昭和20）年6月18日、四日市市はアメリカ軍のB29による大規模な空襲に見舞われ、その後8月8日まで計9回の空襲に見舞われました。臨海部にあった軍事工場や旧市内の大部分は焼失し、800人以上の市民の尊い命が奪われました。

6月18日（金）には全校で、朝の会や帰りの会等を利用して、各担任から四日市空襲のお話をする予定です。今日の平和は、このような多くの犠牲のもとに成り立っていることや、四日市空襲で被災した多くの市民がみんなで力を合わせて、焼け野原から現在の四日市へと復興させたことを伝え、これからもみんなで平和を愛し、平和を守っていかなくてはならないことを話す予定です。当日は、半旗を掲揚する予定です。

昨今の複雑化する世界情勢の中で、子どもたちだけでなく、私たち大人も今一度、戦争の悲惨さや、平和と命の尊さについて考えてみたいものです。

【参考資料】 戦災 1945（昭和20）年6月18日から8月8日までの計9回
死者 800余名 被災者 49198名
1980（昭和55）年6月 四日市空襲殉難碑建立（鵜の森公園内）